

# はかりの定期検査を実施します

～今年も定期検査受検の年です～

取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。今年も、定期検査の年になっていますので、該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

関係者（令和5年に受検された人）には、事前に郵送で通知しますが、取引・証明に使用する「はかり」を所有しているのに通知が届かない人は、商工観光課にお問い合わせください。

実施日	時間	場所
5月9日(金)	11:00～12:00	東和総合センター
	13:30～14:30	油田出張所
5月12日(月)	11:00～12:00	日良居庁舎
	13:00～14:30	
5月13日(火)	11:00～12:00	たちばなケアプラザ
	13:00～14:30	
5月14日(水)	11:00～12:00	白木出張所
	13:00～14:30	
5月15日(木)	11:00～12:00	沖浦農村環境改善センター
	13:30～14:30	蒲野農村環境改善センター
5月16日(金)	11:00～12:00	大島文化センター
	13:00～14:30	
5月19日(月)	11:00～12:00	農業者健康管理センター
	13:00～14:30	

※5月20日(火)から7月31日(木)までは、山口県計量検定所内の(一社)山口県計量協会で行います。なお、検査を行う計量士が不在の場合もありますので、お越しになる場合は必ず事前に電話でご確認ください。

## 「取引・証明」とは？

「取引」とは、有償、無償を問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為。(はかりを使って物品を売買したり、運送・保管等に伴う料金を決めたりする場合など)

「証明」とは、公にまたは業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明すること。(はかりで量った重量を相手等へ知らせる行為で、病院や学校または保育園などで健康診断等に用いるものなど)

## お持ちいただくもの

はかり本体(清掃したもの)、手数料

※ただし、計量士による代行検査を受けているもの、検定等に合格して間のないもの等は、この検査を受ける必要はありません。

☎ 商工観光課 商工観光班 ☎ 0820-79-1003  
山口県計量協会 ☎ 083-986-2591

## 語学留学生を募集します — 姉妹島の「カウアイ島」で開催 —

研修先 ハワイ州カウアイ島

研修拠点 ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジ  
協力

山口大学国際総合科学部、旅行代理店(4月に決定)

### 研修内容

座学による英語講座のほか、ハワイ文化や日系人の歴史等の異文化学習、地元学生等との体験交流学習、フィールドスタディーなどを計画しています。

研修期間(予定) 8月5日(火)～18日(月)まで

### 対象者

高校または高等専門学校の1～3学年に在学する生徒で、いずれも町内に住所を有し、英語学習に意欲を持つとともに異文化を理解する人

募集人数 原則7人

### 参加費用

30万円(別途、旅券申請手数料、海外旅行保険、研修期間中の食費等の自己負担あり)

募集期間 4月24日(木)まで

応募方法 詳しくは町ホームページをご覧ください。

### 選考方法

応募者が募集人数を超えた場合は、選考委員会での選考、または抽選により留学生を決定します。

### その他

参加人数が4人以下の場合は事業を中止します。また、感染症の流行や安全上の理由等により、事業を中止する場合があります。

### 申し込み・問い合わせ

教育委員会 総務課 ☎ 0820-78-0700

